

平成29年10月23日

港湾局計画課

国際クルーズ旅客受入機能高度化事業の第2回公募を開始します

～クルーズ旅客の利便性、安全性の確保等を図る事業を促進～

国土交通省では、訪日クルーズ旅客数500万人の実現に向けて、平成29年度からクルーズ旅客の利便性や安全性の向上及び物流機能の効率化を図るための国際クルーズ旅客受入機能高度化事業（補助事業）を開始し、今年度6月に第1回募集分の事業を採択したところです。今般、この補助事業の第2回目の公募を実施します。

1. 事業概要

港湾におけるクルーズ旅客の利便性や安全性を確保し、円滑な受入れを促進するため、地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者が実施する屋根付き通路や移動式ボーディングブリッジの設置等に要する経費に対して補助を行います。詳細は募集要領*をご覧ください。

※募集要領等の関連資料は、以下の国土交通省HPをご参照下さい。

(URL : http://www.mlit.go.jp/report/press/port03_hh_000034.html)

2. 補助対象者

地方公共団体（港務局を含む。）又は民間事業者

3. 応募方法

募集要領を確認いただき、申請書に必要事項を記入し提出して下さい。

4. 応募受付期間

平成29年10月23日（月）～平成29年11月6日（月）午後5時必着

5. 応募書類の提出先

各港湾を管轄する各地方整備局等の事務所等*

※詳細は募集要領をご参照下さい。

6. 応募書類の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出して下さい。

【事業全般のお問い合わせ】

国土交通省港湾局計画課 入江、宮本

電話：03-5253-8111（内線46-327、46-348） 直通：03-5253-8668 F A X：03-5253-1650

【応募書類の提出先】

各港湾を管轄する各地方整備局等の事務所等